

議案第41号

市道路線（桜井下作田線）の廃止について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次のとおり廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	経過地
桜井下作田線	桜井字西ノ台 113番地先	桜井字尾崎田 21番地先	

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

一般交通の用に供する必要がなくなったと認められるため、市道桜井下作田線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。